

宮城県監査委員告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により報告した監査結果について、宮城県知事から同条第 12 項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

令和元年 6 月 28 日

宮城県監査委員	中	島	源	陽
宮城県監査委員	す	ど	う	哲
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

記

1 監査委員の報告日

平成 31 年 3 月 28 日

2 通知のあった日

令和元年 5 月 31 日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 団体名 阿武隈急行株式会社

イ 監査委員の報告の内容

期末において、欠損金が認められたので、引き続き経営改善を図る必要がある。

ロ 措置の内容

県は、本県・福島県・沿線市町・阿武隈急行株式会社で構成する「阿武隈急行線再生支援協議会」に参画し、施設・設備補修の中長期的な計画や増収・経費縮減など、今後の経営見通しを協議し、経営改善を図るために助言・指導を行っている。

沿線人口の減少に伴い通勤定期・通学定期利用者が減少傾向にあるなど、阿武隈急行株式会社は厳しい経営状況にあることから、県では平成 25 年度から阿武隈急行線の利用促進を目的とし、沿線の角田市、柴田町、丸森町の 3 市町が実施する各種施策に対し、事業費の 1 / 2 を補助する「阿武隈急行線利用促進事業」を実施している。

平成 30 年度は、従前から実施している学校や一般団体等の利用に対する運賃補助のほか、新たに、サイクリングやひなまつりに着目した集客イベントを実施するなど、阿武隈急行線の利用促進に向けた施策を展開した。

これまでも会社支援のあり方を検討してきたが、将来的な課題を見据え、今後は福島県及び沿線市町と連携し、より具体的な支援のあり方を検討していく。

(2) 団体名 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

イ 監査委員の報告の内容

生活福祉資金貸付金償還金において、多額の長期滞留債権が認められたので、引き続き改善を図る必要がある。

ロ 措置の内容

宮城県社会福祉協議会においては、滞納者への重点指導として、市町村社

会福祉協議会に対して償還指導状況の訪問調査と、償還率向上に向けての援助を行うなど、関係機関との連携を強化するとともに、特に、緊急小口資金特例貸付については、償還の促進に向け、平成30年度に滞納者の生活状況を把握するための調査を行うなど、未収金の縮減に取り組んでいる。

県としては、生活福祉資金貸付金の貸出及び償還等の進捗状況を管理するとともに、宮城県社会福祉協議会との意見交換を適宜行い、未収金の縮減が一層進むよう指導と助言を行っている。

### (3) 団体名 地方独立行政法人宮城県立病院機構

#### イ 監査委員の報告の内容

- (イ) 期末において、債務超過が認められたので、運営改善を図る必要がある。
- (ロ) 当期純利益が3期連続でマイナスとなっていたので、運営改善を図る必要がある。
- (ハ) 診療報酬において、請求が遅延しているものが認められたので、改善を図る必要がある。

#### ロ 措置の内容

- (イ) 宮城県立病院機構は、民間の医療機関では対応困難な政策医療や高度・専門医療を県民に提供することを目的とし、政策医療の目的を達成するために県では運営費負担金等による財政的支援を行っているところである。債務超過となっている現時点においても、法人の長期借入金の借入先は地方独立行政法人法第41条第4項に基づき県相手に限られていることから、借入金等については、問題は発生していない。

しかし、平成27年度決算以降赤字が続いていることを受け、県では第3期中期目標(平成31~34年度)において債務超過額の縮減に努める旨明記したほか、中期計画の収益・費用に係る項目等への定量的目標を定め、平成32年度(令和2年度)までに病院機構全体として経常収支比率100%以上を達成することを求めた。

この結果、法人では中期計画において債務超過の縮減に努める旨定めたほか、手術数や患者紹介率、材料費の対医業収益比率縮減などの項目等において定量的目標を設定し収支の改善に努めている。

今後とも県として、運営改善について継続的に指導していく。

- (ロ) 平成27年度決算以降赤字が続いていることを受け、県では第3期中期目標(平成31~34年度)において、中期計画では収益・費用に係る項目等への定量的目標を定め、平成32年度(令和2年度)までに病院機構全体として経常収支比率100%以上を達成することを求めている。

このことを受け、法人では中期計画の中で、手術数や患者紹介率、材料費の対医業収益比率縮減などの項目において定量的目標を設定し収支の改善に努めている。

また、平成31年度の単年度計画においては定量的目標上の数値を中期計画上の数字を上回る形で設定しており、運営改善に係る中期計画の早期の目標達成に向けて取り組んでいるところである。

今後とも県として、運営改善について継続的に指導していく。

- (ハ) 生活保護受給者に係る医療券発行には、各福祉事務所と法人間の手続きが必要となるが、法人側での意見書提出の遅延が発生したことから、法人では意見書作成の迅速化や福祉事務所への早期の発行依頼に取り組み、受給者の受診月内に請求が完了するよう努めているところである。

県としても、経営上の観点から、早期に請求することが望ましいため、法人が遅滞無く請求を完了できるよう働きかける。

(4) 団体名 公益財団法人翠生農学振興会

イ 監査委員の報告の内容

助成金の交付決定において、選考過程での決裁承認に不明瞭な点が認められたので、改善を図る必要がある。

ロ 措置の内容

前回の指摘後、県としては財団に対し、平成 30 年 6 月に事務局長が選出されたことから、事務局体制の強化・会議の招集及び議事録等の書面整備をするよう指導してきた。

県の指導を受け、その後財団では委員が集まり、審査基準を策定し、併せて採点票を制定した。

しかしながら、助成金の交付にあたり、審査基準及び採点票を各委員から徴収したものの、最終的な意思決定については書面の作成を失念してしまい、平成 30 年度も同様の指摘を受けた。

このことから、県としては事務局長の責任を明確化し、各理事がチェックを行い、相互に牽制を行うこと、理事長が適切なマネジメントを行うよう改めて指導を行った。

(5) 団体名 仙台空港鉄道株式会社

イ 監査委員の報告の内容

(イ) 期末において、債務超過が認められたので、引き続き経営改善を図る必要がある。

(ロ) 当期純利益が 3 期連続でマイナスとなっていたので、経営改善を図る必要がある。

ロ 措置の内容

(イ) 鉄道会社の経営改善にあたっては、これまで「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画」の実施や、県からの借入金金利及び元本償還期間の見直し、また、一層の利便性向上に向けて仙台国際空港株式会社、JR 東日本等の関係機関が一堂に会して意見交換を行う「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」（以下「4 者協議」という。）を開催するなど、鉄道会社の経営安定化に向けた措置を講じてきたところである。

平成 30 年度においては、鉄道会社の「中期経営計画」が策定され、平成 31 年 3 月に県の「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」を策定し、今後の改善方針などを明確化した。また、鉄道利用者数に直結する空港旅客の増加に向けて航空路線の拡大と利用促進等を図るとともに、4 者協議を開催して意見交換を行った結果、平成 31 年 3 月のダイヤ改正において、混雑緩和に向けた一部列車の編成両数変更が行われ、鉄道利用者の利便性向上が図られたところである。

空港旅客の増加に伴う鉄道利用者の増加により、平成 30 年度の利用者数は過去最高となる 370 万人を記録し、運輸収入が開業以来初めて 10 億円を超えるなどした結果、平成 30 年度については単年度黒字化に至った。

県としては、鉄道会社の早期の経営安定化に向けて、引き続き鉄道会社の取組を支援していくとともに、関係機関と連携した取組を実施していく。

(ロ) 鉄道会社の経営改善にあたっては、これまで「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画」の実施や、県からの借入金金利及び元本償還期間の見直し、また、一層の利便性向上に向けて仙台国際空港株式会社、JR

東日本等の関係機関が一堂に会して意見交換を行う「仙台空港アクセス鉄道の利便性向上等に関する意見交換会」を開催するなど、鉄道会社の経営安定化に向けた措置を講じてきたところである。

平成30年度においては、鉄道会社の「中期経営計画」が策定され、平成31年3月に県の「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」を策定し、今後の改善方針などを明確化した。また、鉄道利用者数に直結する空港旅客の増加に向けて航空路線の拡大と利用促進等を図るとともに、4者協議を開催して意見交換を行った結果、平成31年3月のダイヤ改正において、混雑緩和に向けた一部列車の編成両数変更が行われ、鉄道利用者の利便性向上が図られたところである。

空港旅客の増加に伴う鉄道利用者の増加により、平成30年度の利用者数は過去最高となる370万人を記録し、運輸収入が開業以来初めて10億円を超えるなどした結果、平成30年度については単年度黒字化に至った。

県としては、鉄道会社の早期の経営安定化に向けて、引き続き鉄道会社の取組を支援していくとともに、関係機関と連携した取組を実施していく。